

注

意

- 1 現況調査報告書及び評価書記載の物件全部が、今回の売却実施の対象になっていない事件もあります。期間入札公告書でご確認下さい。
- 2 ファイルの背に「B」のシールが貼られているものは、資料（物件明細書、現況調査報告書、評価書）をインターネットに掲載してますので、下記アドレスからファイルとほぼ同一の内容（個人名を除く）をダウンロードすることができます。

不動産競売物件情報サイト（B I T）

<https://www.bit.courts.go.jp>

- 3 入札書類等は当庁 1 階執行官室にあります。
- 4 物件番号、保証金額等、間違えないように注意して下さい。

なお、物件の具体的内容及び開札結果についての電話照会には応じていませんので、ご了承下さい。

ファイルの改ざん（書込等）や窃盗（持出し）等を行うと刑法により処罰されます。

売却基準価額とは、評価人の評価額を基に、裁判所が定めた当該物件の最低の価額であり、従来の最低売却価額に相当するものです。

買受可能価額とは、平成 17 年 4 月施行の改正民事執行法により、売却基準価額（従来の最低売却価額に相当する。）を 2 割下回る価額での買受け申出が可能となったのにともない、その 2 割下回る価額（当該物件の買受け申出をするのに最低限必要な価額）を明示するものです。

入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要なになります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

(入札方法に関する問合せ)

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

- ※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 18 日

長野地方裁判所上田支部

裁判所書記官 伊 藤 圭 吾

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 9 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 1 月 16 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 長野地方裁判所上田支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 長野地方裁判所上田支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 月 23 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 1 月 23 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 010, 000 1, 608, 000	一括	402, 000	43, 395	3, 481
1	1, 550, 000				
2	460, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 千曲市大字寂蒔字上王子 |
| | 地 番 | 9 2 6 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 2. 4 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 千曲市大字寂蒔字上王子 9 2 6 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 9 2 6 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0. 5 1 平方メートル
2 階 4 0. 5 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月28日

長野地方裁判所上田支部

裁判所書記官 伊 藤 圭 吾

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 千曲市大字寂蒔字上王子 |
| | 地 番 | 9 2 6 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 2. 4 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 千曲市大字寂蒔字上王子 9 2 6 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 9 2 6 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0. 5 1 平方メートル
2 階 4 0. 5 7 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 7 号
令和 7年 4月 16日受理
令和 7年 5月 8日提出

現況調査報告書

長野地方裁判所上田支部

執行官 合 津 英 樹 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 千曲市大字寂蒔字上王子 |
| | 地 番 | 9 2 6 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 2. 4 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 千曲市大字寂蒔字上王子 9 2 6 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 9 2 6 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 0. 5 1 平方メートル
2階 4 0. 5 7 平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	(住居表示未実施)		
土 地	物件 1		
現 況 地 目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形 状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 (目 的 外 建 物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項	1 土地に定着したカーポート (約5.4m×約3m) がある。 2 移動可能なスチール製物置 (約1.4m×約2.2m) がある。		
建 物	物件 2		
種類, 構造及び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない { 種 類 : ☐ ある { 構 造 : 床面積 :		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 (空家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 (目 的 外 土 地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項	1 1階の廊下の一部は、補修した痕跡がある。 2 動物臭がする。 3 北西側の外壁材の継ぎ目は、剥がれ落ち下地材が見えている。		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣住人（女性）	1 お尋ねの建物には、誰も住んでいません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、別紙公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）、建物等配置参考図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 所有者は調査に立ち会わず、応答もない。本件建物の電気及びガスの供給は停止され、玄関脇の郵便受けは所有者宛の郵便物が滞留している。玄関及び居室内に令和6年7月のカレンダーが掛けてあり、1階居間のテーブルに令和6年7月15日の新聞が置いてある。以上を総合考慮すると、本件建物は、令和6年7月頃から空家になっているものと判断される。尚、玄関に所有者の父親名義の表札があるが、同人は令和4年に亡くなっている。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 4月16日 (水)	執行官室	千曲市役所に図面等申請
7年 4月18日 (金)	法務局	登記事項証明書等申請
7年 4月18日 (金) 15:55-16:00	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影 全戸不在
7年 4月18日 (金)	執行官室	調査期日通知発送 千曲市役所に住民票申請
7年 5月 2日 (金) 9:20-10:35	物件所在地	現況調査、図面作成、写真撮影 近隣住人から事情聴取、評価人同行 全戸不在
7年 5月 7日 (水) 9:50-10:05	千曲市役所	戸籍謄本等申請
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 5月 2日 目的物件は不在で施錠されていたので、評価人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正データベース(touhoku_saiheiyouki2011.par)による修正がされている

大字寂靜

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

(6 枚目)

この証明書に記録されている内容は、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。

令和7年3月18日
長野地方方法務局

地積測量図
土地所在図

平成14年6月13日登記

地番 926-2-12-13

土地の所在 長野県長野市北千手堂

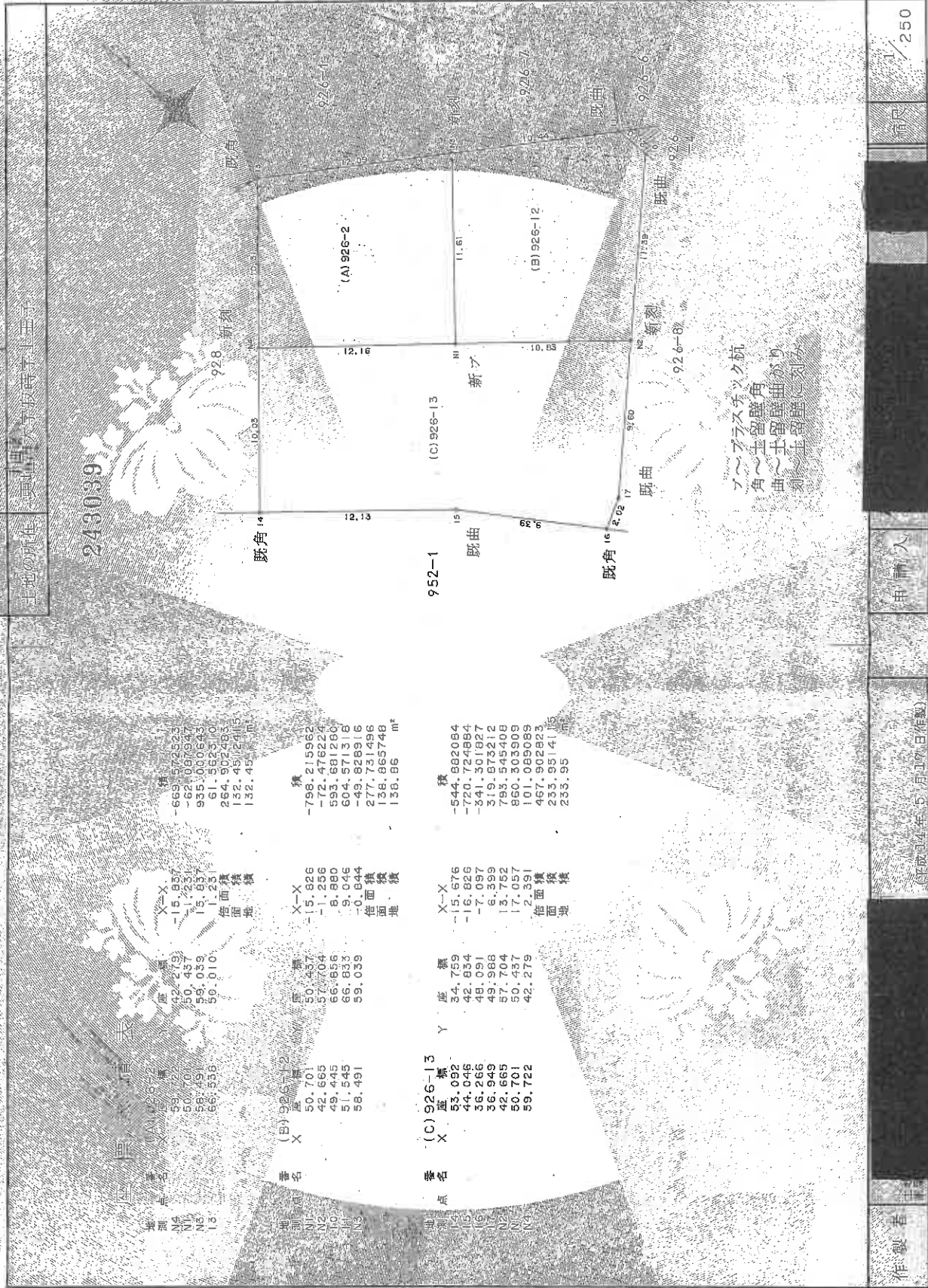
243039

測量点位置表

測量点	X座標	Y座標	座標
N4	59,122	42,279	-15.337
N1	50,701	50,437	11.031
N3	58,491	59,039	15.337
13	59,536	59,010	15.337

測量点	X座標	Y座標	座標
N1	50,701	50,437	-15.326
N2	49,445	66,856	-1.326
N3	51,545	66,833	8.880
13	58,491	59,039	9.046

測量点	X座標	Y座標	座標
N1	50,701	50,437	-15.676
N2	49,445	66,856	-16.826
N3	51,545	66,833	-7.097
13	58,491	59,039	6.999



A3版をA4版に縮小

縮尺 1/250

申請人

(平成14年5月17日作製)
国土院測量調査士会連合会須賀

作成者

登記年月日：平成15年11月26日

これは図面に記録されている図案を証明した書面である。
令和7年3月18日 長野地方方法務局

(8 枚目)

平成15年11月26日登記

建物図面

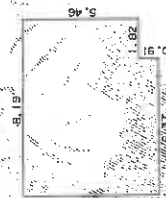
各階平面図

家屋番号 926番2

建物の所在地 示曲市大字坂崎字上基立926番地2

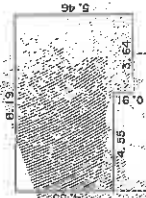
162473

1階平面図



求積表		40.5769
6.37 x 6.37	=	9.3572
5.45 x 1.92	=	50.5141
合計		50.51m ²
床面積		

2階平面図



求積表		20.7025
4.58 x 4.58	=	19.8744
5.45 x 3.64	=	40.5769
合計		40.57m ²
床面積		

A3版をA4版に縮小

作成者

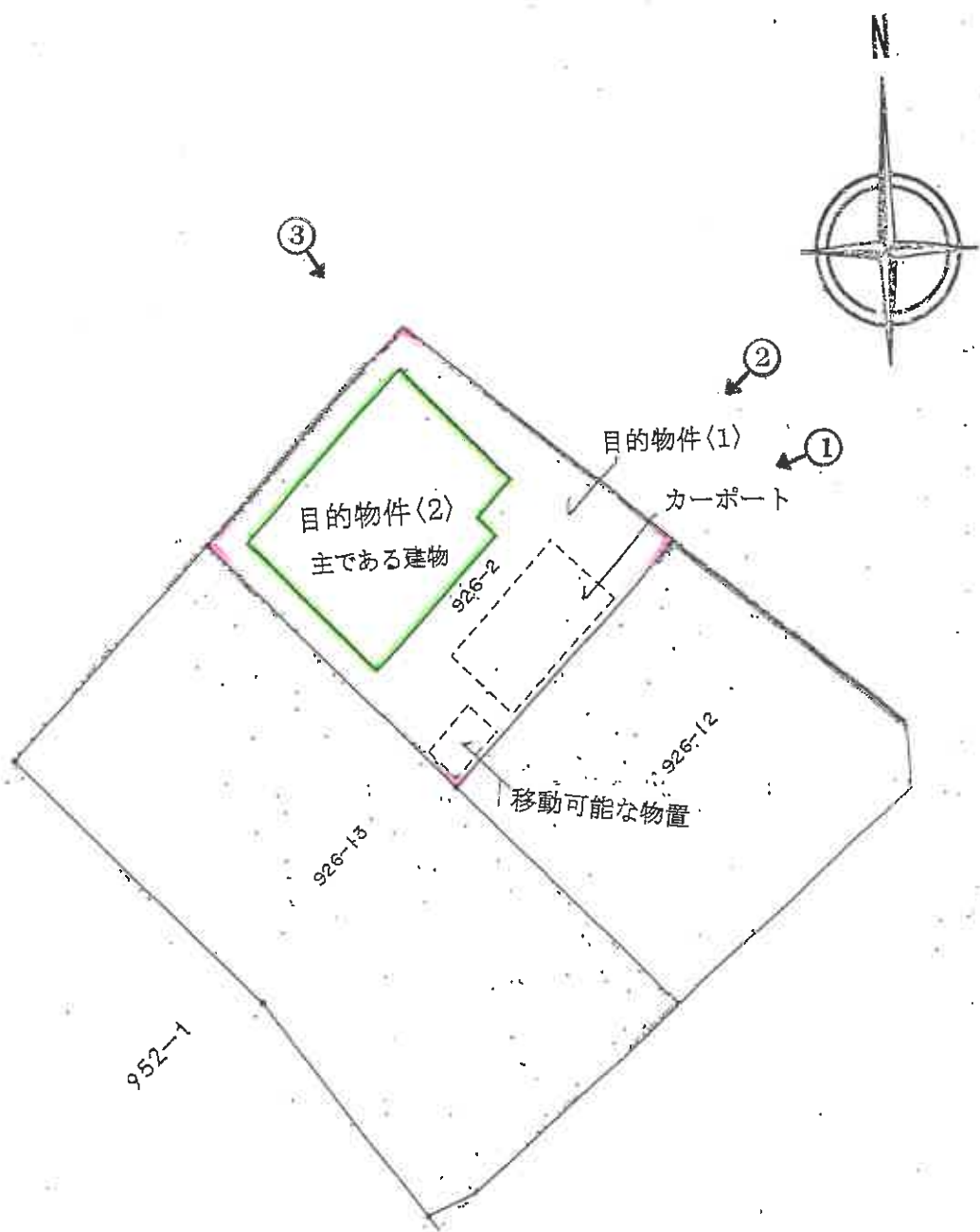
縮尺 1/250

申請人

1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

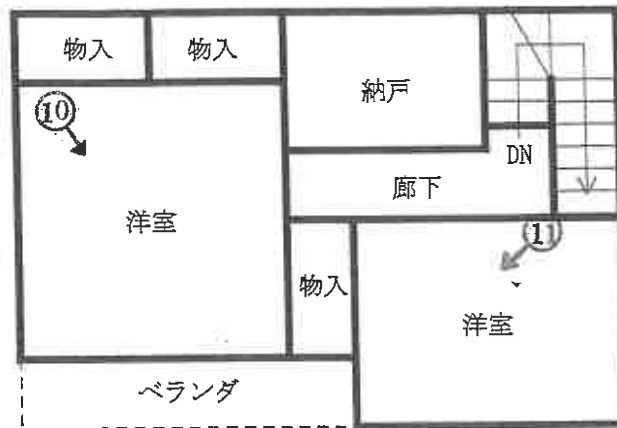
請求番号：5-3



印は写真撮影位置方向番号を示す。

建物等配置参考図

目的物件〈2〉
主である建物



2 階



1 階

○ → 印は写真撮影位置方向番号を示す。

建物間取図

(10 枚目)

NO 1



NO 2



NO 3



NO 4



NO 5



NO 6



(12 枚目)

NO 7



NO 8



NO 9



NO 10



NO 11



NO 12 1階廊下補修痕



(14 枚目)

NO 13 外壁材の継ぎ目の状況



令和7年(ケ)第 7号
令和7年5月2日 現地調査
令和7年6月8日 評 価

長野地方裁判所 上田支部 御中

評 価 書
〈土地・建物用〉

評価人 不動産鑑定士
金 子 剛

第 1 評 価 額

一 括 価 格	
金 2, 0 1 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 5 5 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 4 6 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	千曲市大字寂蒔字上王子 926番2 宅地 132.45平方メートル	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	千曲市大字寂蒔字上王子926番 地2 926番2 居宅 木造瓦葺2階建 1階 50.51平方メートル 2階 40.57平方メートル	
番号	特記事項		
	ない		

*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	しなの鉄道「千曲」駅の北西方約1.4km(道路距離)に位置する。 (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	農地利用も見られる中、街路に沿って一般住宅等が建つ住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% なし 千曲市洪水・土砂災害ハザードマップ(想定最大規模降雨)(令和7年3月作成)によると、想定最大規模降雨(L2)における想定浸水深は、5.0～10.0m未満区域に指定されている。
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	132.45㎡(登記数量) ほぼ台形 間口約12.0m、奥行約10.5～11.5m ほぼ平坦地 なし
接面道路の状況	北東側 現況幅員約3.4m舗装市道 建築基準法第42条2項道路に該当 ほぼ等高接面する。	
土 地 の 利 用 状 況等	物件2の建物の敷地として利用されている。建物の配置は附属資料 「建物図面写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし あり(建物に接続していない) (注)敷地内までの引き込みがある場合を「あり」、ない場合 を「なし」とした。
特 記 事 項	①南東側部分に土地に定着したカーポートが、南側部分に移動可能な スチール製物置がそれぞれ設置されている。	

②南東側部分はコンクリートで舗装されている。

③セットバックを要する。

④東方約100m地点をしのの鉄道軌道敷が通過しており、鉄道車両通過時の騒音、振動が懸念される。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物		
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成15年11月19日新築	
	経 過 年 数	約22年	
	経済的残存耐用年数	約1年	
仕 様	構 造	木造瓦葺 2階建	
	外 壁	サイディングボード等	
	内 壁	ビニールクロス等	
	天 井	ビニールクロス等	
	床	フローリング、畳、角タイル等	
	設 備	電気、浴室、便所(汲み取り)等	
	そ の 他	なし	
床面積（現況）	1階 50.51㎡	2階 40.57㎡	延 91.08㎡
現況用途等	現況用途	居宅	
	間 取 り	附属資料の「建物間取図」のとおり	
品 等	やや劣る		
保守管理の状態	劣る		
建物の利用状況	所有者が居宅(空家)として使用している。		
特 記 事 項	①令和6年7月頃より空き家となっているものと思料される。 ②北西側の外壁材の継ぎ目は、剥がれ落ち下地材が見えている。また、1階廊下の床の一部は補修した痕跡がある。 ③動物臭がある。		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	25,900	0.98	132.45	0.9	3,030,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：同一需給圏内の類似地域の取引事例価格に基づき、地価公示標準地価格または地価調査基準地価格との均衡に留意して、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個 別 格 差：接面道路方位+1%、要セットバック-3%（相乗積）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	135,000	91.08	0.026	320,000

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

・経過年数：約22年

経済的残存耐用年数：約1年

観察減価率：40%

・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率(主である建物)＝経済的残存耐用年数÷(経過年数＋経済的残存耐用年数)×(1－観察減価率)

＝1年÷(22年＋1年)×(1－0.4)≒0.026

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合(注) イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	3,030,000	0.15	場所的価値	450,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的価値と判定し、その割合を15%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	3,030,000	-450,000		1.0	0.6	1,550,000
2	320,000	+450,000	1.0	1.0	0.6	460,000
一括価格（合計）						2,010,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（千曲（県）－5）

所 在：千曲市大字内川字堀田久保871番6

価 格：31,800円／㎡

位 置：千曲駅より約1.3km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：228㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：南東側4.0m市道

用途指定等：第1種中高層住居専用地域（建ぺい率60%，容積率200%）

地域の概要：中規模一般住宅の中に農地等が見られる住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 2,297,636円（17,347円／㎡）

物件2 2,716,752円

（注）ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、上記参考資料とは性質上異なるものである。

第7 附属資料

位置図(千曲市役所『千曲市白図』写)

公図写

地積測量図写

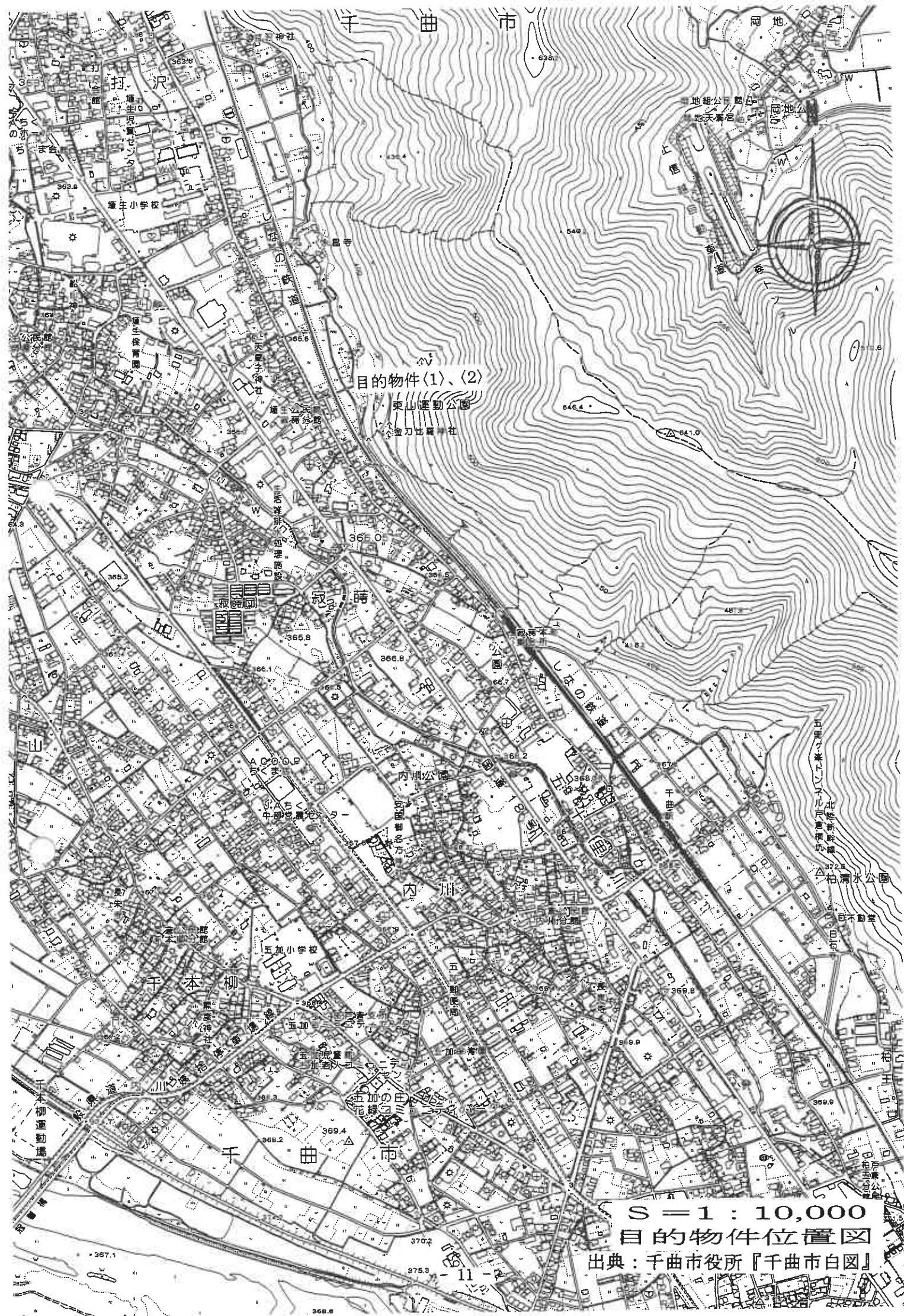
建物図面・各階平面図写

建物等配置参考図

建物間取図

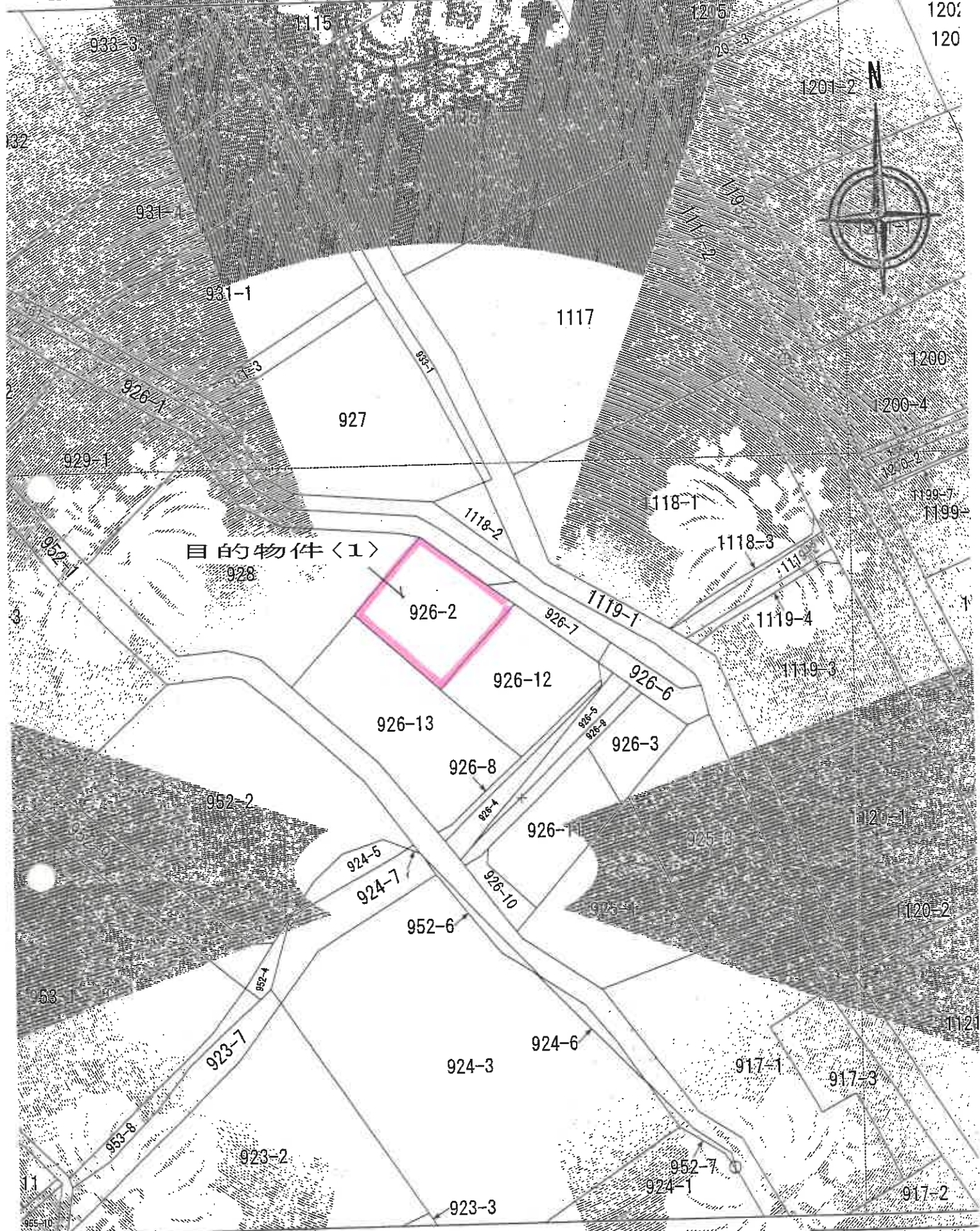
現況写真

以 上



目的物件(1)、(2)
東山運動公園
金刀比羅神社

S=1:10,000
目的物件位置図
出典：千曲市役所『千曲市白図』



目的物件<1>

座標値種別：図上測定)
 地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け
 の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 公表した座標補正フレームワーク (townokutaiheiyouuki2011.par) による修正がされています。

地番
 1 : 500
 公図写

圖 量 測 積 地 主 地 所 在 圖

長野地方 法務

在 大字寂庵字上王子

243039

面
借面地

X-X
-15.826
-1.256
8.880
9.046
-0.844
倍面積
倍面積
倍面積

積

-798.2159	
-72.4762	
593.68128	
604.571318	
-49.828916	
277.731496	
138.865748	
138.86	m ³

座 標	X-X	倍面積	積
34.759	-15.676	17.057	12.391
42.834	-16.826	6.399	13.752
48.091	-7.097	12.391	17.057
49.988	6.399	13.752	12.391
57.704	13.752	17.057	12.391
50.437	12.391	13.752	17.057
42.279	17.057	12.391	13.752

積

-544.	0020084
-720.	7248884
~341.	301827
319.	873212
793.	545408
660.	303909
101.	089089
467.	902823
233.	95141
233.	95

952-1

既由

(B) 926-12

既角！

既曲

角曲
壁留
壁留
壁留

作者

1/250

※本図面はA3版の原本を縮小コピーしたものの

請求番号: 5-2

登記年月日：平成15年11月26日

これは図面に記録されている
令和7年3月18日 長野県庁

15年11月26日登記

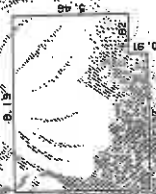
建物図面

各階平面

926第2

在 千曲市大字寂蓮寺上五丁 公 番地2

162473



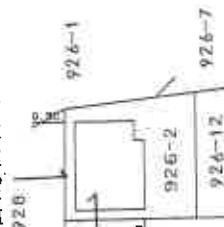
6.37	X	5.46	=	40.5769
5.46	X	1.82	=	9.9372
合計				50.5141
床面積				50.51㎡

2階平面図



4.55	X	4.55	=	20.7025
4.55	X	3.58	=	19.0711
合計				40.5219
床面積				40.52㎡

目的物件(1)



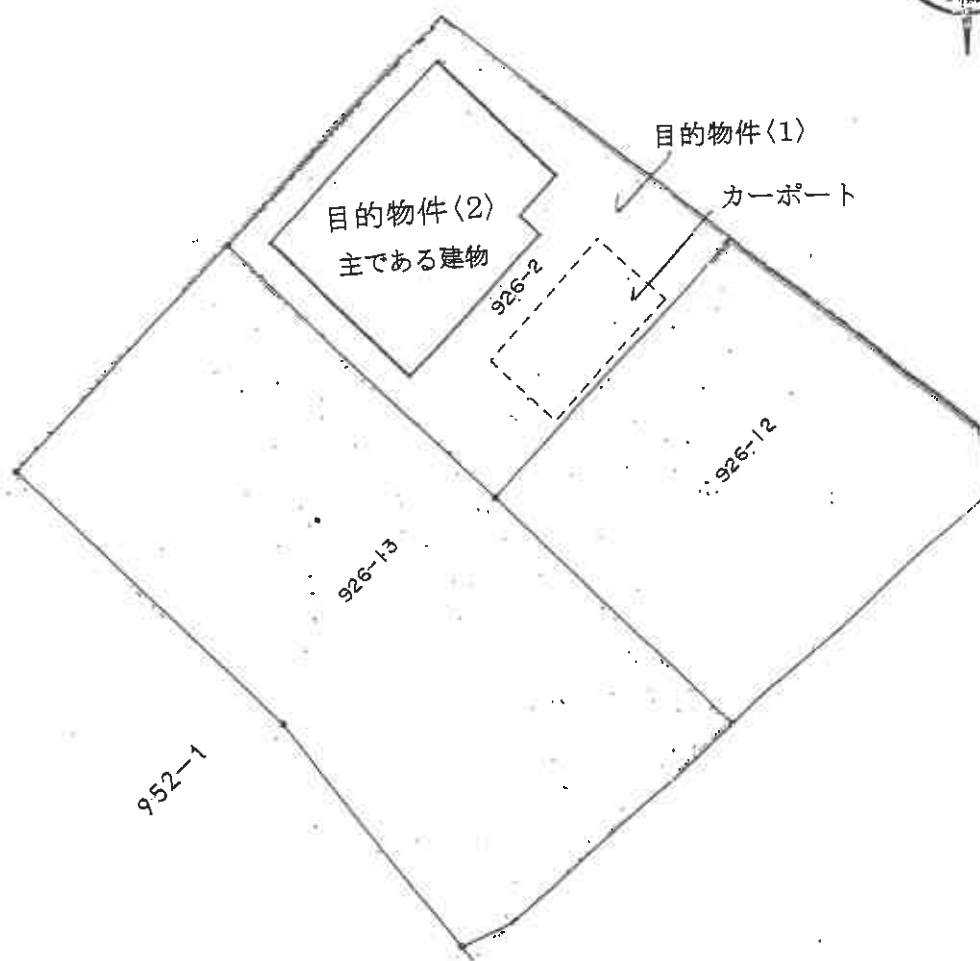
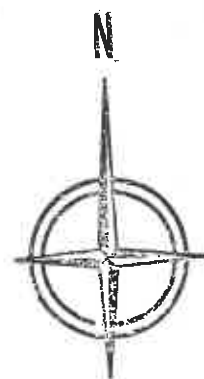
目的物件(2)

主である建物
926-13 0.80

作 業 者	11月26日	縮小率	500
-------	--------	-----	-----

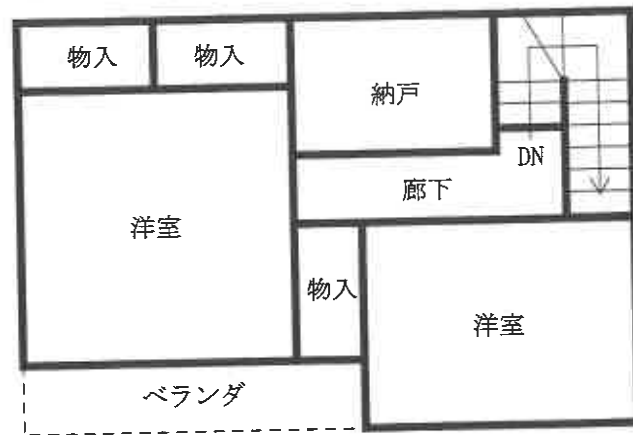
(日本土木学会調査)

※本図面はA3版の原本を縮小コピーしたものと

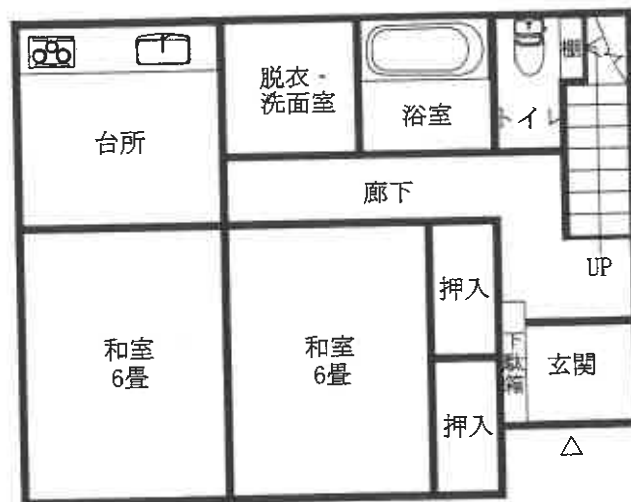


建物等配置参考図

目的物件〈2〉
主である建物



2 階



1 階



〈1〉、〈2〉

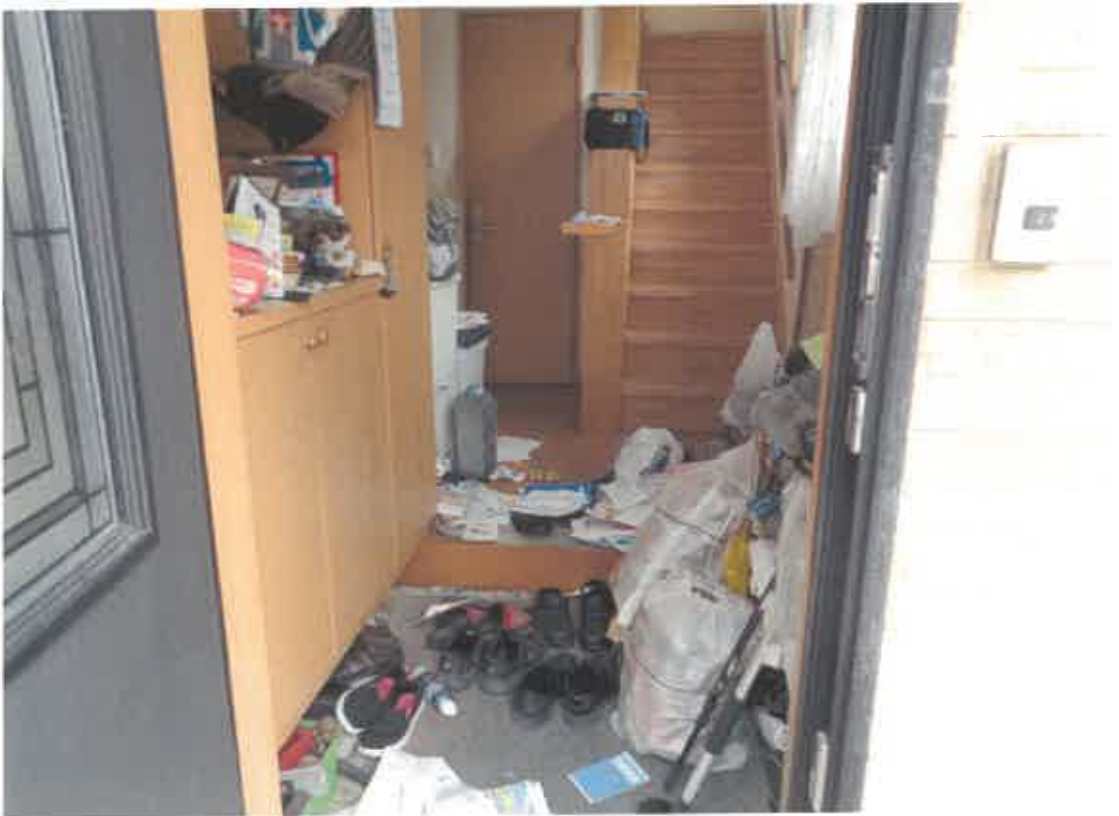


〈1〉、〈2〉

現況写真



〈1〉、〈2〉



〈2〉

現況写真